

青森県立高等学校将来構想検討会議第2分科会（第4回）概要

日時：平成27年7月2日（木）

13:30～16:30

場所：ウェディングプラザアラスカ サファイア

<出席者>

第2分科会委員

小磯 重隆 分科会長、月永 良彦 分科会副会長、伊藤 直樹 委員、
小山内 世喜子 委員、古山 哲司 委員、鈴木 雅博 委員、成田 幸男 委員、
長谷川 光治 委員、三上 順一 委員、吉田 晃 委員、
赤坂 寿 専門委員、貝守 弘 専門委員、柏木 司 専門委員、
長者久保 雅仁 専門委員、吉田 健 専門委員

1 開会

金教育次長から、挨拶があった。

2 調査検討

(1) 各地区部会での検討結果について（報告）

地区部会委員を兼務する委員から、資料2により各地区部会での検討結果について報告があった。

① 東青地区

- 「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方について」、10年から20年後を見据えて検討することには反対ではないが、施設の整備や耐用年数も考えると、さらに先を見据えた計画を考える必要があるという意見があった。
- 「2 高等学校教育を受ける機会の確保について」、中学生や保護者が進学先の高校を考える際は、自宅から通学できる学校を最初に考えるという意見や、公共交通機関で通学できる学校配置が必要であるという意見、ある地域では小中学校の統合の際に少ない人数で子どもに教育を受けさせるのはかわいそうなどの保護者の声があるという意見があった。
- 「3 充実した教育環境の整備について」、アクティブ・ラーニングは指導形態であり「充実した教育環境の整備」の項目に含まれていることに違和感があるという意見や、高校卒業後、県外に出るとなかなか本県に戻って来ないという状況から、青森らしい教育環境が必要だという意見、重点校・拠点校の機能を果たすためには充実した教員配置が欠かせないという意見があった。
- 「4 学校規模の方向性について」、普通科の重点校については最低6学級、工業科・総合学科は最低4学級が必要だという意見があった。また、市町村や地域住民に説明する際は、学級数が少ないと教員数や選択科目等に影響があるということを十分に説明してもらいたいという意見もあった。
- 「5 学校配置の方向性について」、新しい校名等による統合や複数の学科

を有する学校の設置は良いという意見や、1学年1学級規模の高校の募集停止については、基準をあらかじめ示した方が良いという意見があった。

- 「6 定時制課程及び通信制課程の方向性について」、充実させていく必要があるが、工業高校の定時制については、入学者が少ないことや指導者の確保が難しいこと、生徒の状況によっては実習が危険であることなどから、地域の産業形態を踏まえれば廃止しても良いのではないかという意見があった。
- 「7 学校規模・配置とともに検討すべき事項について」、市内にある全ての学校を単位制にして単位互換をしてみてもどうかという意見があった。

② 西北地区

- 非常に活発な意見交換がなされた。必ずしも一致した意見ではないが説明したい。
- 「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方について」、おおむね賛成だが、地域を支える人財という視点も必要だという意見があった。
- 「2 高等学校教育を受ける機会の確保について」、平成39年度には西北地区全体で18学級になることもあり、公共交通機関の状況等と併せて考慮していただきたいという意見や、西北地区の生徒が進学する他の地区の状況も見定める必要があるという意見があった。また、郡部の学校では小学校と中学校が同じ顔ぶれなので、別の高校を目指している生徒もいるという情報もあった。
- 「3 充実した教育環境の整備について」、普通科等の重点校の設置について、西北地区の重点という機能に限定して考えても良いのではないかという意見や、保護者はクラスに十数人しかいない高校よりもクラスに40人いる高校に入学させたいと思っているという意見があった。
- 「4 学校規模の方向性について」、10年後、20年後を考えると、いずれ学級数が減り、統合することは避けられないという意見で一致していた。また、ある程度の人数がいないと、進学・スポーツに力を入れられないので、4学級は必要だという意見もあった。
- 「5 学校配置の方向性について」、思い切った視点で統合を決断しなければならないという意見や、現在のように普通科、農業科、工業科、総合学科が当地区に揃っている状況も長くは続かないので、複数学科を有する高校も考えなければならないという意見、新設による統合を行っても、生徒や保護者は規模の大きい中心的な高校を選択するのではないかという意見があった。また、三市の高校の募集を減らし、三市以外の高校に生徒が進学するようにしてはどうかという意見もあった。
- 「6 定時制課程及び通信制課程の方向性について」、工業高校の定時制は今後の在り方を検討すべきだという意見があった。

③ 中南地区

- 「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方について」、「高校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」は相反するのではないか、し

たがって、地域の事情を踏まえながら、両方のバランスを取りつつもどちらに比重を置くのかを検討すべきだという意見があった。また、5月に開催された地区部会の段階で出された資料では「オール青森」の具体的な姿が見えていないという意見が出ていたが、それを受けて修正した今回の資料ではまとまっていると感じたという意見があった。

- 「2 高等学校教育を受ける機会の確保について」と「3 充実した教育環境の整備について」、生徒の希望は重点校・拠点校に集中することが予想されるので、それを踏まえて検討すべきだという意見や、普通科の学校はあまり特色がないからといって学級が減らされると不安だという意見があった。また、特色を生かすにはある程度の規模が必要だという意見もあった。
- 「4 学校規模の方向性について」、4学級という規模は充実した教育環境を作るには最低限の数だという意見があった。
- 「5 学校配置の方向性について」、募集停止の基準は必要だという意見が多かった。また、その基準を盾に取って募集停止や統合を一方向的に進めることはせず、市町村の意見を十分に聞いて欲しいという意見もあった。
- 「6 定時制課程及び通信制課程の方向性について」、工業科の定時制には女子は希望しづらいという意見があった。
- 「7 学校規模・配置とともに検討すべき事項について」、併設型中高一貫教育校を設置する場合は、弘前市には弘前大学教育学部附属中学校があるので、弘前大学との話し合いも必要だという意見があった。

④ 上北地区

- 「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方について」、生徒数の減少が明らかなので、仮に統廃合等の問題が起こっても、将来、生徒や地域のためになるというスタンスで物事を進めれば地域に受け入れられるのではないかという意見があった。また、上北地区は高校への通学が難しい地域があるため、通学環境を具体的に考慮する必要があるという意見があった。
- 「2 高等学校教育を受ける機会の確保について」、居住する場所により進路選択に格差がないようにすべきであり、特に、重点校・拠点校へ通学可能な環境整備をして欲しいという意見があった。また、学校の集約や重点校・拠点校等の新しい制度を作る際、通学時間が長くなることや、伝統がなくなること、部活動の時間が短くなることなどがなく、豊かな学校生活が送れるよう配慮して欲しいという意見があった。また、教職員定数の問題を考える必要があるのではないかという意見もあった。
- 「3 充実した教育環境の整備について」、重点校・拠点校に関しては肯定的な意見が多かった。ただし、東京都の「進学指導重点校」のように、もう少し分かりやすくした方が良いのではという意見があった。また、併設型中高一貫教育校は地域に良い効果をもたらしている一方、新たな設置については選抜性の高い大学を目指す学校でないと厳しいのではないかという意見もあった。さらに、重点校や拠点校について考える際、産業等の社会構造も考える必要が

あるという意見もあった。

- 「4 学校規模の方向性について」、学校規模の標準については理解を示していた。また、4学級、6学級を標準とした理由を現役の校長である委員から説明してもらったことで、PTA関係者の委員も納得し、理解を得られた。
- 「5 学校配置の方向性について」、感情論ではなく、子どもの将来、教育環境の充実という観点で考えるべきという意見があった。統合については、一定の基準をつくるとともに、事前協議や事前通知等が必要だという意見があった。特に、1学級の学校の募集停止については基準が必要だという意見があった。
- 「6 定時制課程及び通信制課程の方向性について」、上北地区には三沢高校の定時制があるが、入学する生徒の事情も変わってきており、学び直しのニーズもあるので、それに応えるために充実が必要だという意見があった。
- 「7 学校規模・配置とともに検討すべき事項について」、教職員の確保が必要であり、特に配慮して欲しいという意見があった。全国募集は学校に魅力がないと厳しいので、特色を打ち出す必要があるという意見があった。

⑤ 下北地区

- 生徒数が減少するというデータを共通認識した上で検討を進めた。
- 「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方について」、「高等学校教育を受ける機会の確保」と、「充実した教育環境の整備」の両面を考えて進めて欲しいということで、意見が一致していた。
- 「2 高等学校教育を受ける機会の確保について」、下北地区は現在既に通学環境の確保が重要な課題になっていて、県立学校はむつ市に集中しているが、むつ市への通学として一番効率的なのはスクールバスの運行だと考えるという意見や、上北地区の横浜町や六ヶ所村からの通学もあるので、通学手段の確保を確実にして欲しいという意見があった。下北地区はどのテーマで議論をしても、通学環境の問題が必ず論点となる状況であった。
- 「3 充実した教育環境の整備について」、重点校・拠点校という考え方の重要性は共通認識を得た。ただ、用語の問題として、重点・拠点となると、機能面を捉えた用語となるので、「中核」という言葉にしてはどうかという意見もあった。また、下北地区の生徒はほとんど下北地区の高校に通うので、多様な生徒、例えば医学部希望、就職希望、スポーツに力を入れたい生徒等に応えるために、単位制を取るのも一つの方法ではないかという意見もあった。また、農業・水産に関する学科も設置し、学科のバランスを取った方が良いという意見があった。
- 「4 学校規模の方向性について」、ある程度の規模は必要ということで意見が一致していた。重点校の6学級は望ましいが、地域の実情に合わせ、多少変動があっても良いのではないかと、5学級でも重点校になり得るという意見もあった。また、通学困難を解消するために、分室のようなものがあると良いという意見もあった。

- 「5 学校配置の方向性について」、特に強い意見として出たのが、地域との協議、説明を丁寧に行い、地域住民の理解を得て進めて欲しいということだった。また、一方的に吸収されるような統合は心理的に負担となるので、新設による統合を行って欲しい、その場合は複数の学科を設置した高校もあり得るという意見があった。
- 「6 定時制課程及び通信制課程の方向性について」、現状どおり配置して欲しいとのことだった。しかし、発達障害や、経済事情等、多様な事情を抱える生徒への対応など、定時制の機能は変化しているので、ICTを活用した遠隔授業や、スクールソーシャルワーカー等の専門職でケアするなどの配慮が欲しいという意見があった。
- 「7 学校規模・配置とともに検討すべき事項について」、全国募集は自治体の協力がなく現実的には厳しいので、今後の検討課題ではないかという意見があった。

⑥ 三八地区

- 大体他の地区と同様の意見が多かったが、当地区で重点的に議論がなされた「3 充実した教育環境の整備について」と「5 学校配置の方向性について」を中心に説明したい。
- 「3 充実した教育環境の整備について」、重点校・拠点校は良いことだが、重点校・拠点校には予算措置をしっかりと欲しいという意見があった。また、併設型中高一貫教育校については、進学に特化した学校は全国的にも成功しているので、拡充してはどうかという意見があった。単位制については、理念どおりにできるか検討した上で、導入を検討すべきではないかという意見があった。拠点校については、拠点校とそれ以外の高校が連携しノウハウを共有できれば、地区に拠点校を無理に設置する必要はないという意見が出された。ただし、拠点校を不要としているのではなく、拠点校がないこともあり得るという意味での意見だった。
- 「5 学校配置の方向性について」、協議会等を開き、十分に地域の声を聞くべきだという意見や、ある程度の統廃合は必要だが、募集停止等の基準や通学支援はしっかり考えるべきだという意見があった。また、新設による統合は良いことだという意見や、複数学科を有する高校の設置については、単に学科の寄せ集めにならないような教育環境の整備が必要という意見があった。
- 「7 学校規模・配置とともに検討すべき事項について」、全国募集について、例えば隠岐島前高校は町の強力な支援があって高校が存続できたケースであり、単に残して欲しい、という市町村の要望だけではなく、市町村の協力も必要という意見があった。また、普通科等の専門学科については、当初の役割を終えたものについては、普通科への転換、あるいは新しい学科を作ること等も考えるべきであるという意見があった。

委員から次のような質疑応答があった。

- 下北地区では重点校は5学級でも可能という意見が出されていたが、詳しく説明していただきたい。
- 周囲の高校との協力関係があれば、6学級規模でなくとも重点校の機能を持つ学校を設置できると考える。また、6学級にすると、他の学校の規模に影響が出る。
- 状況は西北地区も同様ではないか。
- 6学級というのは当初三市だけに当てはまるという認識だったので、西北地区では4学級でも重点校としての機能は、可能と捉えている。これより下回ってはならないと考えている。

(2) 学校規模・配置について

小磯分科会長から、資料3「学校規模・配置について(案)」について、事務局が説明した後に、事前に各委員から提出された意見をまとめた資料5「第2分科会委員への意見照会結果」に基づいて検討を進めることを確認した。

① 「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方」について

事務局から、資料3の「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方」について説明した。

小磯分科会長から、資料5「第2分科会委員への意見照会結果」のうち、「(1) 加除修正に関する意見」の「より具体的に『オール青森』の観点とも言うべきものを打ち出す必要はないか」という意見については、資料3の1ページに前回の会議よりも詳細に記載されていると思うが、より具体的に記載した方がよいか、意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- 「オール青森」の意味をもう少し明確にしたい。「オール青森」について、県全体が連携するということはどういうことか、それにはどういう視点が必要か、ということについて、この会議で決めることの是非も含め議論が必要ではないか。
- 「オール青森」という言葉だけが広まっていく中、地域の視点が失われていくのではないか、という懸念があったが、「一つの地域だけでなく」と強調されたので、指摘した点を踏まえてまとめていただいたと思う。

小磯分科会長が、その他加除修正に関する意見を求めた。

- 「オール青森」に関する記載において、地域という言葉の捉え方が漠然としているのではないか。通学環境の配慮を考えた時、市町村との連携が重要と考えるので、市町村という語句も入れてはどうか。

小磯分科会長から、「文言としてはこのままとし、7月27日の検討会議では、以上のような意見があったことを報告したい」と発言があった。

② 「2 高等学校教育を受ける機会の確保」について

事務局から、資料3の「2 高等学校教育を受ける機会の確保」について説明した。

小磯分科会長から、資料3の2ページにある「6地区毎に中学生自らが希望する進路に応じた高等学校を選択できる環境を維持する必要がある。」との記述について、意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- 現時点では6地区で良いと思うが、20年後には生徒数が半減することを考え、次の段階として地区の再編も念頭に置いてはどうか。

小磯分科会長から、「今後の人口減少や交通事情等を考えると、地区の在り方も今後は変わっていくと認識している。」との発言があった。

③ 「3 充実した教育環境の整備」について

事務局から、資料3の「3 充実した教育環境の整備」及び資料4「重点校・拠点校のイメージ」について説明した。

小磯分科会長から、資料5の3ページ「3 充実した教育環境の整備」の「(1) 加除修正に関する意見」として、重点校・拠点校に対する意見について説明を求めた。

委員から、次のような発言があった。

- 重点校・拠点校を設けることに異論はないが、学校規模が全体的に縮小されていく中で、教育活動もまた縮小していくことが想像される。それを打破するためにも、重点校・拠点校が必要だという意見が出てくるわけである。重点校・拠点校を設けると、そこに子どもや保護者の希望が集中すると予想されるが、重点校・拠点校にならなかった学校を見捨てるといった意識を持たせてはいけない。重点校・拠点校は「オール青森」の視点で、他の高校も含めて様々

な分野と連携しながら活動し、その活動にその他の高校が小規模ながらも参加することで、今までどおりの充実した教育活動が行われるというイメージを持ってもらう必要がある。そうしなければ、青森県の高校はますます萎縮してしまふ。そういう意味で「オール青森」の視点で考えていくといった表現を文言に入れてみてはどうか。

小磯分科会長から「6ページに学校規模が出てくるが、その部分を読み合わせると、重点校・拠点校のイメージが理解しやすいかも知れない。3・4ページで重点校・拠点校の必要性を強調したり、『オール青森』の視点を少し盛り込む必要があるかどうか。」と意見を求めた。

- 重点校・拠点校の設置は将来の青森県の目標を示すことにはなるが、学校のバランスが崩れる恐れがあるという不安もある。設置については賛成だが、具体的な検討段階では、生徒や保護者などに十分意見を聞いた上で理解を得ながら検討していくといった文言をプラスした方が良いのではないかと。
- 「重点」と「拠点」を使い分けているが、どうしてこの言葉を使ったのか。どちらも「重点校」または「拠点校」でも良いのではないかと。なぜ使い分けたのかを明確にして答申に反映させてはいかなければならないのではないかと。
- 「オール青森」の視点に地域の要素も入るのであれば、重点校は三市以外の地区についても設置し、各地区の中核的な役割を担うべきではないかと。重点校は6学級以上の規模が求められるとなれば、西北・下北は現状で既に重点校になり得る学校はないということになる。このことを解消するためにも、「地域の中核的な役割を担う」という文言も入れてはどうか。
- 資料4の「重点校・拠点校のイメージ」は、第1分科会、第2分科会に共通している資料なのか。
→（事務局）この資料を提示しているのは、第2分科会のみになる。第1分科会報告では普通科も職業教育に関する学科のどちらも拠点校という表現になっている。それをさらに具体化させるための資料として、資料4を提示している。
- 7月27日の検討会議に報告する際には、資料3が中心になると思うが、資料4の「重点校・拠点校のイメージ」についても資料として併せて提出するのか。
→（事務局）必要に応じて考えたい。

小磯分科会長から、「資料3の整理案だけでは我々も共通認識が難しかったため、7月27日の検討会議に資料4も併せて提出するという前提で、議論を進めていきたい。次の5ページ、6ページの『学校規模の方向性』の箇所や、資料4

を参照すると『オール青森』について、より理解しやすいかもしれない。さらに、資料4に『オール青森』の点を追記した方が良いということもあるかも知れないが、その辺について意見はないか。」との発言があった。

○ 「オール青森」の視点については、資料4に盛り込んでもらえれば十分である。

○ 「重点」と「拠点」の使い分けについてまだ明確に伝わってこないが、使い分けた事情を説明して欲しい。

→（事務局）第1分科会では普通科と職業教育を主とする専門学科のどちらも「拠点校」という表現を使っていたが、その内容を議論した中で、普通科についてはもともと幅広い教育活動に取り組んでいる中であって、重点的な取組をする学校として「重点校」というイメージで捉えることとした。「拠点校」は特定の学科における専門科目を幅広く学科の学習をして、その専門学科の中核的な役割を果たす拠点となる学校としてまとめている。

資料4の3ページでは、拠点校はその専門学科で基本的と思われる学科を全て備えた4学級規模以上の学校としている。ただし、生徒減を考えると、全ての学校が4学級規模を維持することは難しいので、地域の産業構造に合わせた学科を配置し、拠点校と連携しながら、本県におけるその専門学科の底上げをしていく「拠点校」という考え方である。普通高校は規模の大小に関わらず、幅広い教育を提供しているところだが、特色ある教育活動に重点的に取り組む必要がある。そこで、意図的に6学級以上の規模を確保しながら、特色ある教育活動に参加したい重点校以外の学校も巻き込みながら、県全体として特色ある教育活動に重点的に取り組んでいく「重点校」という考え方である。

○ 各地区部会では重点校・拠点校の意味を理解できたのか。

○ 「重点校」・「拠点校」という表現が悪いということではなく、この使い分けについて県民が疑問を抱いたときに、説明責任を果たせば良いと考える。

小磯分科会長から、「他県では『進学重点校』という言い方をしている所もある。これは進学に重点を置く学校ということである。ただ、今回は『進学』という言葉を使っていない。『地区の中核的役割を担う』という提案について、『進学重点校』と割り切れれば地区の中核的役割を担うこともあるだろうが、今回は『進学重点校』ではないので、『地区の中核的役割を担う』という意味にはなっていない。4ページを見ると、確かに進学重点校に近い内容となっているが、『教育活動の中核的役割』となっており『地区の中核的役割』という文面にはなっていない。

さらに、『重点校・拠点校だけに生徒が集まり、他の学校が縮小する』という意見についてであるが、今議論している3ページ、4ページは『充実した教育環境の整備』について記載されている。ここに、地域の意見について記載すると、

それは学校配置の項目と重複することになり、議論が整理されない恐れがある。子どもたちの教育についての『重点』と捉えており、地区については文言としては入れないということによろしいか。地区の中核になることを否定しているわけではないと思うが、他に意見はないか。」と意見を求めた。また、「『教育活動の中核的役割』には地域のことも含まれていると理解していただければ、全く地区のことに触れていないとは言えないかも知れない。」と補足した。

さらに、「『オール青森』については、資料4に加えられるかどうか検討するが、あくまでも重点校と拠点校のイメージを説明している資料であるため、あまり様々な内容を詰め込みすぎると資料3と同じ内容になりかねない。分科会長に一任させていただき、事務局と相談しながら内容として入れるかどうかは検討させて欲しい。『重点』と『拠点』の使い分けの明確化については、資料4を使いながら、ニュアンスを検討会議で伝えていきたい。『地区の中核的な役割を担う』という文言については、3・4ページに入れるべきかどうかの意見を伺いたい。」との発言があった。

→（事務局）資料3の1ページでは、「オール青森」の考え方として「一つの地域だけでなく」という視点で示されている。2ページでは、6地区毎に大学進学等、選抜性の高い大学、職業教育とあり、ここでも地区に配慮している。また、10ページにも「各地区の教育活動を充実」とあり、地区の視点にも着目している。以上のことから、4ページには重点校・拠点校の「地区」という文言は入れていない。これからの少子化を考えると、全ての地区に重点校・拠点校を設置することは厳しい。その中で、県全体として学校同士が連携して各地区の教育環境を充実させていくという資料の構成になっている。

小磯分科会長から、「資料全体としては、地区への配慮がなされているということで、ここにはあえて『地区』という文言は入れないということで整理したい。また、その他の関連した意見については、学校規模・配置の項目で聞きたい。加除修正以外の意見として、SGHとSSHについて意見をいただいているが、何か追加で説明はあるか。」と意見を求めた。

○ SSHは八戸北高校も指定が終わってしまったが、それで青森県での理数教育が途絶えるのではなく、SGHやSSH等の国の事業を県も引き継ぐべきではないか。また、SSH等に私立が採択された場合はどうするのかといったことも考えながら、県として対応すべきではないか。

○ 国の政策をどう受けていくか、といったことは非常に重要だと思う。重点校の概念としても、国の政策を活用しながら青森県の教育にどう取り組んでいくか、ということが含まれていると思う。

④ 「4 学校規模の方向性」について

事務局から、資料3の「4 学校規模の方向性」について説明した。

小磯分科会長から、学校規模の標準の内容について意見を求めた。

委員から、次のような発言があった。

- 地区部会でも、4学級、6学級が必要な理由を、現役の校長先生をしている委員から丁寧に説明していただき、一般の方に理解をしてもらえたので、そういう説明をしっかりとしていけば良いと考える。
- 現状の記述で十分配慮がなされていると考える。

小磯分科会長から「4学級、6学級の根拠を含め、加除修正の案はないか。資料3の説明で良いか。」と意見を求めた。

- 確認の意味で質問したい。重点校で6学級以上、拠点校で4学級以上などと数字が示されているが、「高等学校教育を受ける機会の確保に向けた配慮」の記述について、基本となる学校規模だけでなく、重点校・拠点校にも当てはまる考え方なのか。

- 基本となる学校規模としては、4学級または6学級である。6ページの下の部分については、重点校を6学級と決めてしまうと、周りの学校に影響を与える可能性があるため、そこは柔軟性を持たせていると認識している。通学環境の配慮も必要だが、それは基準があるために、逆に配慮の必要性が生まれる。それによって予算の補助もあり得ると認識している。基準がないと、何をやるのか、やらないのかといった軸足も定まらないと思う。だからこそ、この4学級、6学級の学校規模に意味があると考える。

→ (事務局) 資料3の6ページでは、学校規模の①～③を標準とし、この標準を満たしてはいないが、「地理的な要因から通学が困難な学校については柔軟な配置について配慮する必要がある」としている。また、①～③の学校規模については、おおむね「4学級、6学級の規模が求められる」といった意見をいただいていたが、一方で「地域の実情に対する配慮も必要である」といった意見もいただいている。そこで、基本としては4学級、6学級を前提にしつつ、標準という表現で実情に応じて柔軟な対応が可能になると考えている。

- 重点校は6学級以上が標準ではあるが、場合によっては5学級でも重点校となり得るということか。

→ (事務局) 重点校として求められている機能や教育環境を整備できるのであれば、重点校になり得るのではないか。また、下北地区であれば単位制などを取り入れることによって、重点校の役割を果たしていけるのではないかという意

見をいただいている。

- 学校規模の標準の①～③はあくまで標準であり、プラスもマイナスもあると理解して良いか。

→（事務局）ある程度が目安という意味合いもある。

- 「確かな学力」という表現が出てくるが、その他に「知徳体」と言われている「豊かな心」や「健やかな体」もある。「確かな学力」だけが前面に出ていて、4学級、6学級で整備すれば学力だけは確保できるといった感じを受ける。

→（事務局）各学校で求められる「生きる力」を構成するのが、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」となっている。今後の方向性の1行目では、「社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けるとともに」とあり、一定の学校規模の中で社会性を身に付けることも必要であり、決して心の問題を排除しているわけではなく、その中心となるのは「確かな学力」だと捉えている。

- それは分かるのだが、確かな学力だけが括弧付きで目につくという意見である。

- 「ともに」なのであれば、「『逞しい心』を身に付けるとともに」でも良いことになってしまうのではないか。

- 学校規模の問題ではあるが、規模に応じて育まれる社会性というものがあると思う。

- 1ページの背景の2つ目のマルに「確かな学力」と「逞しい心」を併記しているので、この部分についても併記した方が無難ではないか。

小磯分科会長からは「文言整理については一任させて欲しい。検討会議に報告する際には『確かな学力』だけが目立つのではなく、バランスを合わせて育まれる心の問題等の文言を修正した形で出していきたい。『4学級、6学級が必要だという根拠について、我々だけが理解できるのではなく、一般の県民に対して理由を丁寧に説明すべきだ』という意見を反映させた形で報告したい。」との発言があった。

⑤ 「5 学校配置の方向性」について

事務局から、資料3の「5 学校配置の方向性」について説明した。

小磯分科会長から、資料5の6ページ「5 学校配置の方向性」のうち、「(1) 加除修正に関する意見」について説明を求めた。

委員から、次のような発言があった。

- 資料を持参したので確認してもらいたい。加除修正に関する意見というわけ

ではないが、今後各論を議論する際に前提となる部分なので、当分科会として趣旨を確認することが必要と考え、あえて提起した。資料3の7ページの（今後の方向性）のところである。前回までの資料と見比べるといろいろ修正されている。前回の分科会で議論がなかったのに、なぜ文言修正があったのか理解しなかったのが、今回意見を述べることにした。

二つ目のマルに協議会についての記述があるが、それは議論があつて新たに追加されたものであるからこれは良い。しかし、一つ目のマルの方では、もともと二つあった文を一つにまとめる際に、「充実した教育環境の整備」や「高等学校教育を受ける機会の確保に配慮しながら」という文言が削除されているので事務局の意図を確認しながら、それで良いか当分科会で議論したい。

→（事務局）委員御指摘のとおり、もともと二つの文であった記述を一つにまとめたものであり、伝えたい意図には全く変更はない。その二つの文に重複した記述があったため、一つの文にする際に整理した。全体像を少し確認していただくこととなるが、「充実した教育環境の整備」ということについては3ページで記述している。そこでは、「各高等学校の役割に応じた人財育成に向け」「本県高等学校教育の質の維持・向上を図る必要がある」とし、具体的には4ページで①共通して求められる教育環境、②普通科等の重点校、③職業教育を主とする専門学科の拠点校と整理している。

次に6ページの上段では、「それぞれの高等学校に求められる役割に応じて必要となる学校規模の標準」について整理している。

御指摘の7ページでは、「学校配置の方向性」として「それぞれの役割に応じた学校規模で高等学校を配置する必要がある」とまとめた。つまり、「充実した教育環境の整備」の中心は「それぞれの役割に応じた学校規模で高等学校を配置する」ということであり、主張したい部分を端的な表現に修正したところである。

「高等学校教育を受ける機会の確保」については、2ページで「（1）各地区における中学生の進路の選択肢の確保」と「（2）通学環境への配慮」の二つの項目で「高等学校教育を受ける機会の確保」を構成している。7ページでも重複している表現を整理し、端的な表現に修正したということが今回の修正の意図である。

小磯分科会長から「何か思惑があつて削除した訳ではなく、文言整理の都合によるものとのことだった。また、『充実した教育環境の整備』については、3ページの見出しになっており、『高等学校教育を受ける機会の確保』についても、2ページでの見出しになって整理してきたところであるから、この概念がなくなったというわけではないと思う。全体の構成を見ると、その見出しの部分がこの細かい整理の部分に入ってくるのも良くないのではないかということで修正したという理解である。分科会委員が理解したとしても、これから県民の皆様にも説明していくときに理解できないということがあつてもいけないと思う。記述についてすんなり理解できるか。」と再度意見を求めた。

- 今回修正された整理案でも理解できると思う。ただ、重要な表現なのであれば、無理して削除する必要もないのではないかと。地域の方々に言葉を尽くして説明していかなければならないのであれば、たくさんの機会を通じて言葉を重ねても良いのではないかと。この表現で足りないというわけではないが、何度でも言葉を尽くして良いのではないかと。

小磯分科会長から「他の単元の見出しを説明に加えるとわかりにくくなるくらいもあると思う。7ページに関する委員の指摘については、内容が無くなったわけではなく文章整理であるとのことだったが、どうか。」と意見を求めた。

- 趣旨について理解できたのでこのままの表現で良いと思う。

小磯分科会長から、高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校への対応として具体的基準を示すことの是非について、意見を求めた。

- 資料に他県の基準があるが、どちらが良いのか判断が難しいし、どの基準が良いかは分からない。しかし、例えば、ある高校が校舎制に移行し、さらに閉校となった際、地域からなぜそうなるのかという声がたくさん上がった。その説明をする時、具体的な基準を設定しておけば、地域の方々もいづらか納得できることもあったと思う。したがって、事前に地域の方々に基準を示しておかないと、またいろいろな問題が起こるのではないかと考えたところである。

- 基準は難しいが、示すべきだと思う。後々募集停止する場合に、どういう基準で募集停止したのか説明できなければ、混乱するのではないかと。他県の基準の例が掲載されており、どのような基準を作るのかは大変難しいと思うが、基準はあった方が良く思う。

- 地域協議会を行うなど、非常に丁寧に地域に説明する方針がこれまで以上に強く出されているので、あえて基準を示すのではなく、話し合いを大事にした方がいいのではないかと考えた。基準を出すことが、かえってマイナスに働き、議論の余地がなくなってしまうのではないかと。

- 他県同様、基準を本県でも示すのか示さないのかということは、議論の根幹に関わる部分でもあり、地区部会でも両論あったところである。

- 非常に難しい問題であり、地域に説明する際にネックになる部分である。結論からすれば、やはり基準はあった方が良く。私は、市教育委員会で小中学校の統廃合に関わってきた。地域の方々と統廃合の意見を交わしたことがあったが、基準がないと、どうしても感情論になってしまう。そこで、市教育委員会

では、小学校の複式学級や中学校の3学年の単学級は競争力や人とのつながりの面からも、充実した教育にならないのではないかとことから、統廃合の基準を作った。いずれ、小学校の単学級についても考えなければならない時がくるかも知れない。当初は抵抗もあり、複式学級でも十分な教育を受けられているなどといった意見もあったが、時が経つにつれ、そうではないのだと保護者や地域の方々が考えるようになり、今はスムーズに理解を得られるようになった。基準を示すことで、地域の方々や保護者も他校と比べてみるようになり、複式学級ではなく学年毎に授業をした方が効果的であるとの理解が得られた。したがって、高等学校においても、はじめは抵抗があるかも知れないが、基準を示していくことは必要と考える。

- 他県の例とはどこか。また、2年後に募集停止などの記載があるが、そのとおりに実施された例はあるのか。
- (事務局) 例は山形県と秋田県である。聞き取りによれば、この基準に該当したから即募集停止したというわけではなく、この基準を示し理解をいただきながら、これをきっかけとして地域と議論していったとのことである。必ずしも2年後に募集停止ということではなく、議論によって3年後、4年後になるということはあるだろうと思う。

小磯分科会長から、「どのような基準を作るということまでは踏み込めないが、今後、具体的な方向性を示す基準をあらかじめ作るという文面としてよろしいか。この報告案にも地域の実情を考慮することが記載されており、基準を作った場合のマイナスの部分はあるかもしれないが、基準がなければプラスの部分も生まれてこない。したがって、基準をあらかじめ作るという方向性で整理したい。」と発言があった。

⑥ 「6 定時制課程及び通信制課程の方向性」「7 学校規模・配置とともに検討すべき事項」について

事務局から、資料3の「6 定時制課程及び通信制課程の方向性」及び「7 学校規模・配置とともに検討すべき事項」について説明した。

小磯分科会長から、定時制課程の工業科の在り方について、意見を求めた。

委員から、次のような発言があった。

- 工業を学びたくて入学してきた生徒は少なく、進路も工業系の大学とか会社に行くわけではない。生徒も少ないので教員も少なく実習も危険なため、廃止しても良いのではないかという意見になった。
- もし、定時制の工業科を廃止するとなった場合の手続きはどうなるのか。

→（事務局）法的には、教育委員会規則の改正になるが、最も大切なのは、高校進学者である中学生への適時適切な情報提供である。そのようなものを踏まえながら教育委員会規則の改正となる。

- 定時制も今後少子化に伴い生徒数が減っていくのは間違いのない中で、工業技術科も希望者が少なく、学科の性質上資格取得も難しいという状況を踏まえると、廃止はやむを得ないのではないかと考えており、検討する価値があるのではないかと。

小磯分科会長から、「定時制課程、通信制課程については、中退者や発達障害のある生徒に対する教育的アプローチという奥深い側面もある。今後の方向性にあるように現状の配置の考え方を基本に充実について検討するということが、また、工業科については入学志望者が極めて少ない事情を踏まえて、検討していくということだが、いずれにしても、この文言で良いか。」と発言があった。

この項目については、資料3の文言で整理することを確認した。

小磯分科会長から、「全国からの生徒募集」について、意見を求めた。

委員から、次のような発言があった。

- 青森県の高校だからこそ、提供できる教育があるのではないかと。それは農業であれば、りんごだったりニンニクだったり全国一の生産量を誇る青森県だからこそ、提供できる教育があると思う。そういう青森県の産業等の強みを生かした学校をつくり、全国から生徒を呼び寄せるといった方法も今後必要ではないかと。
- 青森県の豊かな自然を活用した学校をつくり、全国の悩める生徒を自然の中で癒して育てていくような学校があっても良いのではないかと。具体的には関係者からなる組織を作って、将来に向けて検討し、全国から生徒を募集するということが重要だと思ふ。
- 全国からの生徒募集はできれば良いとは思ふが、現在の他県の成功例を見ると、どちらかと言えば市町村や地域が主体的に取り組んでいることが多い。県が市町村に働きかけるということであれば可能性はあると思ふ。全国からの生徒募集の考え方自体を否定するつもりはなく、進め方に関する意見として捉えていただきたい。
- 報道を見れば他県の取組が紹介されており、本県にもそのような取組を導入するのかなのかという議論だと思っている。人口減で生徒数が減っていく。これは地域の産業構造等も関係し、社会減にも影響している。他県で働いてい

の方が青森県に戻る時、子どもの教育がネックになっていると思う。したがって、全国からの生徒募集というよりは、他県からの転校という発想も必要ではないか。父親の仕事の目処が付き、青森県に帰ることができるが、子どもは転校することに課題があるので来られない。Uターンできるのであれば、世帯で青森県に戻れるような発想も必要ではないか。

- この会議の目的は、この單元よりも子どもの通学環境や重点校・拠点校の配置の方がもっと重要だと思うので、文言的にはこの程度で良いと思う。ただ、10年後、20年後を見据えた場合には、この全国からの生徒募集についても必要ではないかと思う。

小磯分科会長から、本日の会議資料全体を通じて、意見を求めた。

委員から、次のような発言があった。

- 重点校や拠点校といった核になる部分が議論できて良かったと思う。しかし、今まで新しい学科を作った時でも、教員のケアがないとなかなかそれがうまく機能しなかった。中核的な役割を持つ学校には予算上の課題や定数上の課題があるとは思いますが、県や県教育委員会としても教員配置について是非配慮していただきたい。そうしなければ、言葉だけになってしまう。定数改善等の国への働きかけもお願いしたい。
- 20年後には生徒数が半減するという見込みがあるのであれば、長期的な視点で考える必要がある。「各地区における中学生の進路の選択肢の確保」と書かれているが、20年後は「各地区」ではなく、青森県全体として考えていかざるを得ない状況になると思う。その上で、通学環境の配慮をもっとしっかり考えなければ難しいのではないかと思う。そういう意味では、教育委員会と知事部局が両輪になって取り組まないとなかなか解決しないのではないか。重点校・拠点校も恐らく20年後は6地区全てに設置はできないだろう。それでも、例えば西北地区の生徒が青森市内の重点校・拠点校に通い学べるような支援、通学環境の配慮や寮の設置、また親の経済状況にも配慮した支援等を併せて是非考えていただきたい。

小磯分科会長から、資料3については、本日の検討を踏まえ、修正内容等を分科会長と月永副会長とで確認し、7月末の検討会議で報告することとし、委員にも送付する旨、確認した。

小磯分科会長から、「本日の新聞の1面に日本全国の人口減少に関する記事が載っていた。本県では、1%を超える約14,000人減少するとあった。人口減少というのは大きな問題になっている。教育だけではなく、地域の産業を担える力強い若者を育成することや、進学した後Uターンして本県に戻り、若者の夢

や希望を実現できるような地域づくりということが必要である。この会議の範疇外の部分が大きいかもかもしれないが、夢や希望を実現しながら、地元に残って地元を支えることができる地域づくりが必要であり、若者の未来を考えていきたいと思う。」との発言があった。

3 閉会